

| | | |
|-------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 会議の名称 | 議会運営委員会 | 開催月日・令和4年6月28日 開会時間・午前・午後11時26分 閉会時間・午前・午後11時36分 |
| 出席者 | 原 一郎 毛利 廣次 南谷 清司 栗津 明 野口 佳宏 豊島 保夫 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘 | |
| 傍聴者 | | |
| 説明のために出席した者 | 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任 | |
| 協議事項 | ○ 栗津議員からの申し入れについて | |

【開会＝午前 11 時 26 分】

原委員長

議会運営委員会を開催いたします。
先ほど栗津委員からありました、副市長の発言に関しまして、今から皆さんと協議したいと思います。
まず栗津委員は除斥をお願いいたします。

(栗津委員除斥)

原委員長

議事録が皆さんの方に提出されましたので、内容の方を一度読んでください。

野口委員

ちょっと確認ですけど、申し出があった、文書の提出があったの。その文書がないとわからない。侮辱されたと言ってるの。読み上げてもらっていいですか。

議会事務局長

「副議長の議会での対応についての申し入れ」今6月議会において、私の一般質問時に副市長は答弁せず、報酬金額は知ってみえますかとの逆質問は明らかに議員を侮辱した発言であり、また議会ルールを無視した答弁であります。よって、本議会での陳謝、釈明を求め、ともに議事録削除を求めることをお願いします。

原委員長

栗津委員が求めているのは、副市長の謝罪と議事録の削除、この2つの要望がありますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

野口委員

この議事録を見る限り、これですよね、多分栗津委員が言っているのは、「50%、50%と言われますが、変更後の金額わかってみえますか。」というところですよ、このことを指してらっしゃるんですよ。侮辱じゃないんじゃないかなと思うんですが、でも反問権と言っただけじゃないので、反問権に関してはちょっとはっきりしなきゃいけないんでしょうけど、侮辱ではないんだろうなと思います。謝罪する必要はないです。

南谷清司委員

反問権は質問の趣旨の確認ですよ。反問権を行使すると言っただけで指名をされて喋っていないので、反問権の行使には該当はしないでしょうけれど、わかってみますかと聞いて、これを質問と言うにはちょっと大げさだなということを思います。そう思ってみると、議場で釈明をすとか議

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>事録削除するというのは先方の市長部局の方で決めることなので、こちらもまた申し入れをするだけなんですけれど、このような申し入れではなくて、適切な議会運営にご協力願います程度の申し入れをするかどうかという話、それも文書であるのか、口頭であるのかという、口頭で十分だと私は思うのですが、その程度のことではないかなというふうに私は思っています。</p> |
| 毛利委員 | <p>答えてないということから、そんなに厳しいことではないとは思いますが、注意といったらいかんけど、質問は反問権じゃないとできないという、ちょっとわかりづらいですね。それでも侮辱まではいかないと思います。とりあえずは、ちょっとわかりません。</p> |
| 原委員長 | <p>謝罪と削除に関してはどうですか。</p> |
| 毛利委員 | <p>そこまではいかないと思いますが、と思います。</p> |
| 豊島委員 | <p>先ほども申し上げましたが、議長に出された文書の中の言葉は、ちょっと表現的にはきついか弱いではなしに、適切でないという言葉もありますので、それよりも一連のところに当たっては、質問者と理事者側の、特に理事者側の方として議長の許可を得ていたにせよ、発言の内容を、議員に対して、一部やはり適切でない部分はあると思いますので、このあたりのところはいつもとは言いません。ときとしてあるように、議長において精査し、削除とか適切な処理ということで、実質的には一部削除で何も議場で陳謝とか等々、間違った数字とかは訂正してもらわないとあかんですけど、残ってしまいますから、そうじゃなくて、一部、議長の方において、そこを削除というか、それで一任していいと思いますけど。</p> |
| 原委員長 | <p>皆様の意見ご意見いただきまして、それほど事を荒立てるといえるか、謝罪は特にする必要はないということと、議事録においては議長と執行部の方で精査していただくということをしていきたいと思っています。他にいいですか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 原委員長 | <p>粟津委員に入ってもらっていいですか。</p> |

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原委員長 | <p>(栗津委員入場)</p> <p>では再開いたします。今、議会運営委員会の委員の皆さんで話をまとめました。まずは副市長の謝罪の件ですが、今回の議事録の方を皆さんにしっかり読んでいただきまして、そこまで大げさにすることはないということで、議場で謝罪とかというのは必要なしということで結論に至っています。ただし、副市長に関しては口頭で注意も一部の委員の方からそういうお話がございました。また、議事録に関しては、議長と執行部において精査していただくということで一任という形になりました。</p> |
| 栗津委員 | <p>もう一遍言ってくれ。</p> |
| 原委員長 | <p>まずは、副市長が謝罪、議場何かで謝罪というのは大げさすぎるので、それは必要なしということは全会一致です。2点目は、今回の副市長のこの言葉に関しては、口頭、何か文面を出すのではなくて、口頭で注意を呼びかけるということ、こういうことがありましたのでご注意くださいということで、3点目に関しては、議事録の削除に関しては、議長と執行部の方に一任するということで結論に至りましたのでご報告させていただきます。</p> <p>以上で議会運営委員会を終了します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 1 1 時 3 6 分】</p> |